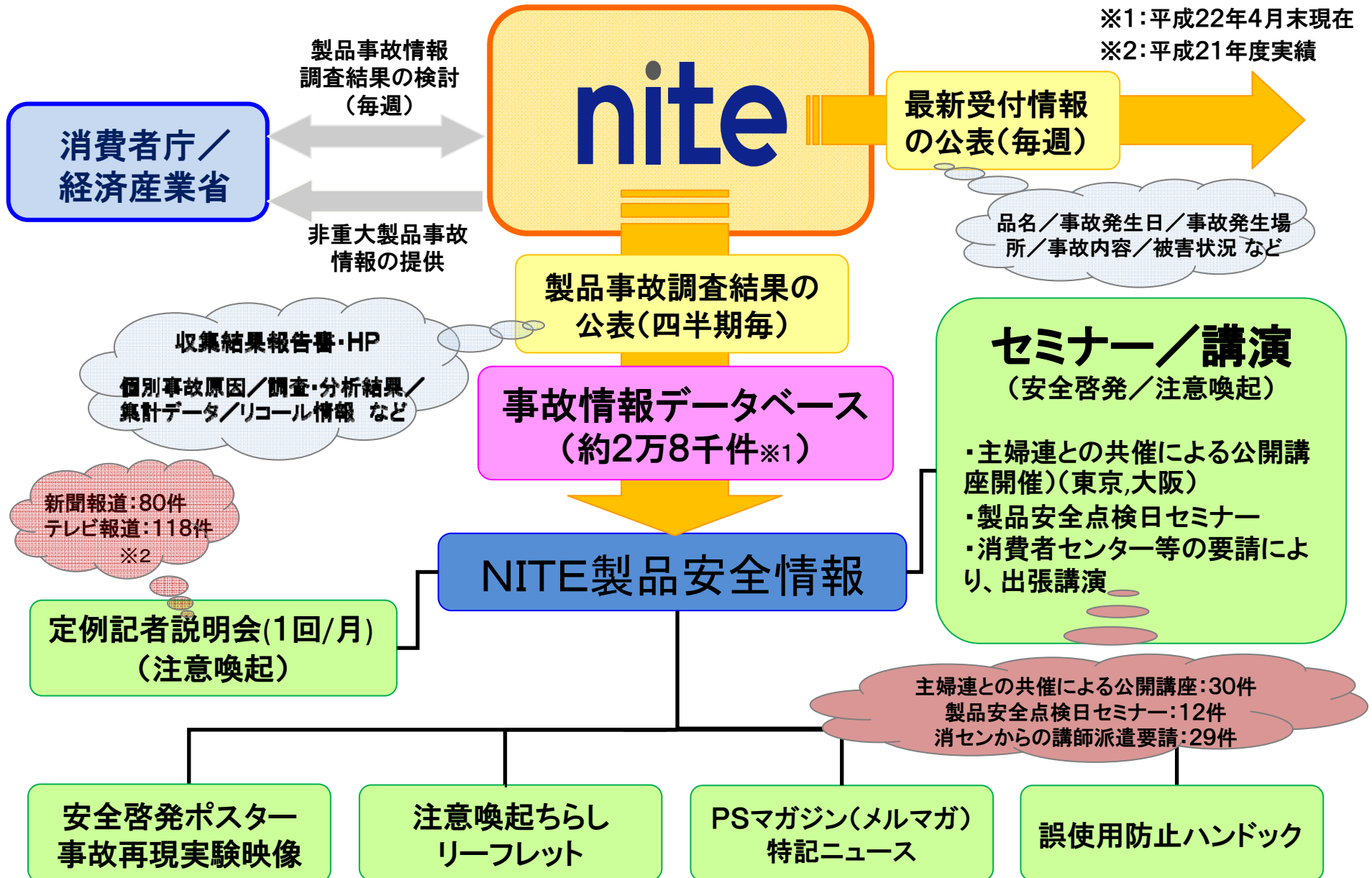


製品事故情報、製品安全情報の提供

nite

※1:平成22年4月末現在

※2:平成21年度実績

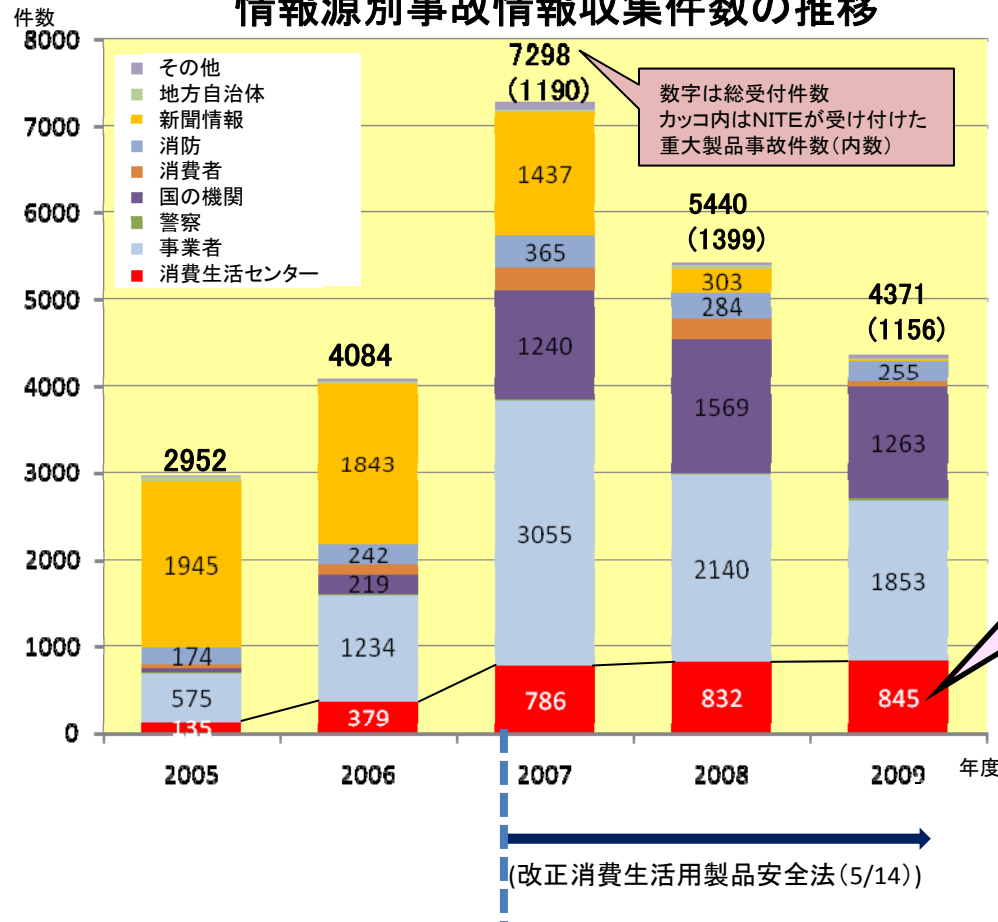


消費生活センターからの事故通知状況(1)

2010年8月17日現在

◆消費者センター等との連携強化を図っています。

情報源別事故情報収集件数の推移



地域別消費生活センター通知件数

所別	2005	2006	2007	2008	2009	総計	割合
北海道	5	30	41	31	42	149	5.0%
東北		6	26	49	49	130	4.4%
北関東	8	22	47	47	35	159	5.3%
東京	20	87	233	304	314	958	32.2%
中部	16	44	48	75	77	260	8.7%
北陸	19	20	45	33	27	144	4.8%
近畿	37	80	178	157	167	619	20.8%
中国	9	37	53	42	53	194	6.5%
四国	6	8	40	25	19	98	3.3%
九州	15	45	75	67	56	258	8.7%
不明				2	6	8	0.3%
総計	135	379	786	832	845	2977	100.0%

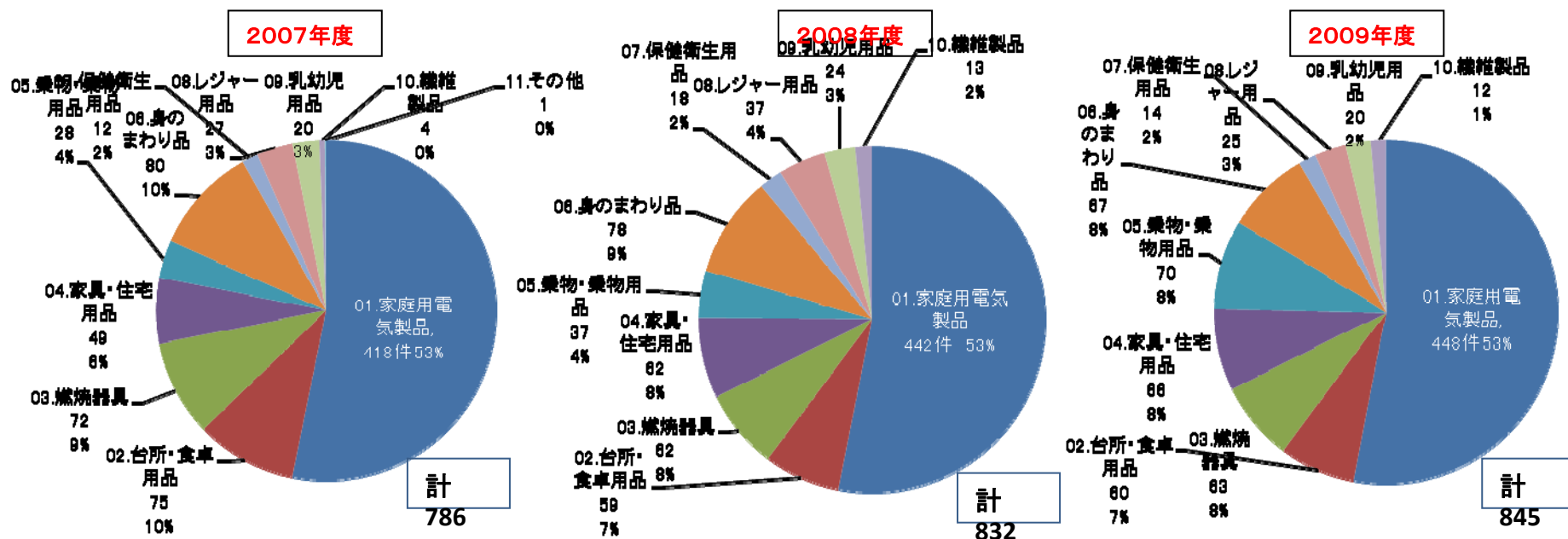
参考: 地域別通知件数(全情報源、重複抜き)

所別	2005	2006	2007	2008	2009	総計	割合
北海道	64	149	287	187	185	872	4.0%
東北	443	432	523	327	218	1943	8.9%
北関東	129	211	326	192	160	1018	4.7%
東京	623	1,013	2,016	1,662	1,336	6,650	30.6%
中部	291	388	688	489	380	2,236	10.3%
北陸	182	209	270	146	121	928	4.3%
近畿	339	467	1,052	827	694	3,379	15.5%
中国	160	234	372	245	190	1,201	5.5%
四国	137	159	280	121	92	789	3.6%
九州	305	384	669	406	308	2,072	9.5%
不明	11	29	103	259	276	678	3.1%
総計	2684	3,675	6,586	4,861	3,960	21,766	100.0%

消費生活センターからの事故通知状況(2)

2010年8月17日現在

品目別から見た消費生活センター通知内容



品目別消費生活センター通知内訳表(過去5年間)

品目名	2005	2006	2007	2008	2009	総計	割合
01.家庭用電気製品	59	204	418	442	448	1,571	52.8%
02.台所・食卓用品	10	34	75	59	60	238	8.0%
03.燃焼器具	15	35	72	62	63	247	8.3%
04.家具・住宅用品	9	19	49	62	66	205	6.9%
05.乗物・乗物用品	10	23	28	37	70	168	5.6%
06.身のまわり品	14	39	80	78	67	278	9.3%
07.保健衛生用品	3	5	12	18	14	52	1.8%
08.レジャー用品	11	8	27	37	25	108	3.6%
09.乳幼児用品	2	11	20	24	20	77	2.6%
10.繊維製品	2	1	4	13	12	32	1.1%
11.その他			1			1	0.0%
総計	135	379	786	832	845	2,977	100.0%

参考:品目別通知内訳表(全情報源、重複抜き)

品目名	2005	2006	2007	2008	2009	総計	割合
01.家庭用電気製品	925	1,371	2,617	2,437	2,121	9,471	43.5%
02.台所・食卓用品	23	73	125	138	160	519	2.4%
03.燃焼器具	1,188	1,471	1,726	1,039	727	6,151	28.3%
04.家具・住宅用品	98	166	289	333	220	1,106	5.1%
05.乗物・乗物用品	245	243	155	170	170	983	4.5%
06.身のまわり品	97	235	1,280	435	236	2,283	10.5%
07.保健衛生用品	23	27	122	34	123	329	1.5%
08.レジャー用品	69	44	115	109	82	419	1.9%
09.乳幼児用品	6	21	131	134	82	374	1.7%
10.繊維製品	8	22	21	32	39	122	0.6%
11.その他	2	2	5			9	0.0%
総計	2,684	3,675	6,586	4,861	3,960	21,766	100.0%

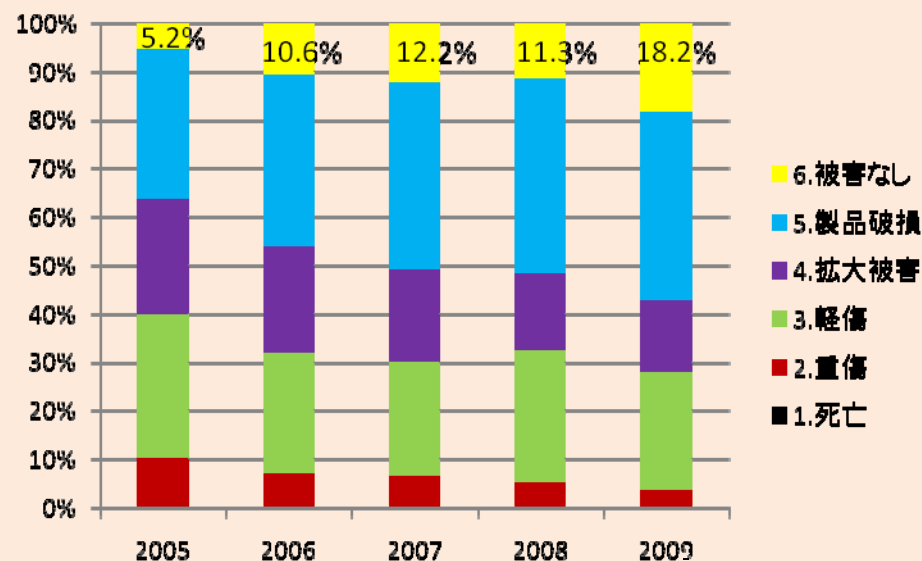
(参考) 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01.家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、配線器具(延長コード・コンセント・プラグ等)、コンセント付き家具、パソコン、扇風機、電気ストーブ、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02.台所・食卓用品	食器、なべ(圧力なべを含む)、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03.燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯器、ガス・石油ファンヒーターなど
04.家具・住宅用品	家具、はしご・脚立、草刈機(電動のものを除く)、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、太陽熱温水器、塗料など
05.乗物・乗物用品	自転車(電動アシスト車を含む)、車いす(電動車いすを含む)、自転車用空気入れ、歩行者、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06.身のまわり品	デスクマット、電池、バッテリー、ゆたんぽ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯など
07.保健衛生用品	蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08.レジャー用品	玩具、花火、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09.乳幼児用品	ほ乳びん、ベビーカー、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10.繊維製品	衣類(下着を含む)、カーペット、寝具、タオルなど
11.その他	上記製品区分に該当しないもの

消費生活センターからの事故通知状況(3)

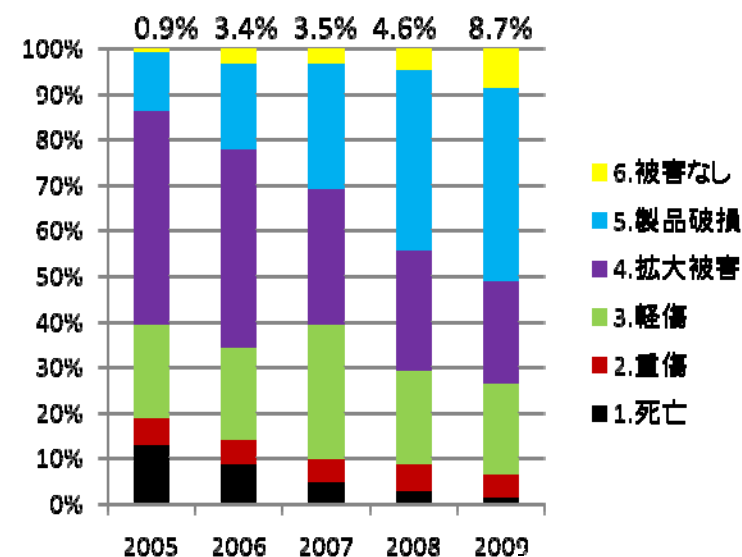
2010年8月17日現在

被害状況別から見た消費生活センター通知内容



年度	1.死亡	2.重傷	3.軽傷	4.拡大被害	5.製品破損	6.被害なし	総計
2005	0	14	40	32	42	7	135
2006	1	26	94	84	134	40	379
2007	3	48	187	148	304	96	786
2008	0	44	227	131	336	94	832
2009	1	31	204	127	328	154	845
総計	5	171	801	545	1,212	558	3,292

参考: 全情報源での被害状況



年度	1.死亡	2.重傷	3.軽傷	4.拡大被害	5.製品破損	6.被害なし	総計
2005	344	161	553	1,259	343	24	2,684
2006	322	189	749	1,598	692	125	3,675
2007	316	323	1,951	1,964	1,803	229	6,586
2008	141	285	998	1,278	1,933	226	4,861
2009	55	199	789	890	1,683	344	3,960
総計	1,178	1,157	5,040	6,989	6,454	948	21,766

(注1)「拡大被害」とは、事故発生の際に当該製品の被害(破損、焼損等)だけではなく、その周辺に被害を与えることをいう。例えば、発火製品によって、床や天井に被害が及ぶようなもの。

(注2)「被害なし」とは、被害状況で人的被害、拡大被害、製品破損のないもの。ヒヤリハット情報と考えられるものをいう。

◆費用負担について

★消費生活センター等からNITEに通知のあった事故通知^(注)に基づき原因究明を実施しています。製品事故の収集、原因究明はNITEの使命であり、費用負担を求めることはありません。

(注)製品事故に係わるものであって「品質に関する苦情」(例えば、クリーニングでの色落ち等)や「事業者の対応が悪い」などの苦情は事故情報に該当しないことから、原因究明の対象とはしていない。

1. 受付から調査結果の通知まで

- ・受付けてから調査が完了するまでの処理期間の短縮に努力しています。（平成20年度実績:103日, 21年度実績:74.1日）
- ・また、内規を定め調査担当者が調査を開始し、調査の結果を本部へ通知するまでの期間は3ヶ月以内としています。

2. 調査結果の通知

調査結果については、ホームページ上で公表しています。
消費生活センターが業務を遂行するために、NITEの調査結果が必要であるという場合は、分析データ、写真等についても提供しています。

★再発防止対策から未然防止対策へ

1. 今後の取り組み課題

製品事故の発生を防止するには、事故の原因を究明し、製品毎に改善措置を実施することは不可欠。

今後は事故が発生する前に未然に防止することがむしろ必要となっている。

2. 今後の方針

事故を未然に防止するためには、情報を分析し、事故が発生するメカニズムを解明し、安全な製品のあり方を明確化することが必要。

安全な製品の観点から、必要に応じて技術基準の新設や改正、規格への反映が実施されるよう技術的に貢献していく。

3. ヒヤリハット情報の更なる収集強化とリスク分析

上記の実現のためにはヒヤリハット情報の収集の強化が必要であり、更なる消費者センター等との連携が重要である。